

## 目次

序章 総則	第3章 応援部隊の受入
第1章 広域防災拠点の設置・開設	第4章 支援物資の受入
第2章 広域防災拠点へのアクセス	第5章 医療支援の受入

## ○ 広域防災拠点運用連絡会議

目的：広域防災拠点の具体的な運用にかかる事務詳細の調査、手順検討、関係機関調整等を行う

参画機関：消防 警察 自衛隊 倉庫協会、トラック協会、  
県関係課 三重県 和歌山県

第1回 (R7. 8)	会議趣旨説明、意見交換等
第2回 (R7.10)	分野別ワークショップ①
第3回 (R7.11)	分野別ワークショップ②
第4回 (R7.12)	運用計画(素案) 意見交換
第5回 (R8. 1)	運用計画(案) 意見交換

## 背景と目的

大規模災害発生時、県外からの応援部隊の派遣、支援物資の輸送、医療の支援を、県が広域防災拠点で円滑に受け入れ、迅速に被災地へ展開する必要がある。

### 奈良県災害応急対策(防災拠点)基本構想(令和7年3月策定)

広域防災拠点における機能・規模の再考や体系的整理、本県の新たな防災体制の方向性などを含め、県全体の防災体制を総合的に検討し、広域防災拠点のあり方を提示

### 奈良県広域防災拠点運用計画

広域防災拠点の効果的かつ柔軟な運用を整理するとともに、関係機関と共有することにより、円滑な災害応急対策を推進する。

- 基本構想に基づく施設の整備段階に応じた運用を想定し、
- ・ 広域防災拠点の基本的な運用方法の整理
  - ・ 策定(令和8年3月)時点において活用可能な施設を最大限運用できるよう様々な工夫を検討

## 基本的な考え方

基本構想に基づく想定災害に対応するため、南部中核拠点等の整備を着実に進めるが、いつ・どのような災害が発生しても対処できるよう、令和8年3月策定時点で既存施設の活用を前提とした運用方法を定める。

- ① **整理事項** 応援部隊、支援物資、医療支援の受入を想定し、広域防災拠点へのアクセスルート、施設内レイアウト及び動線等を改めて整理
- ② **効果的運用** 基本構想に定める想定災害に基づく必要面積は、一部施設が整備中のため不足することや、被災場所や状況等により開設すべき広域防災拠点が異なることから、実運用の際に活用できるよう効果的な運用方法を提示

### ■ 効果的な運用方法

【応援部隊】 広域防災拠点以外に応援部隊の活動拠点として活用できる**バックアップ拠点**の設定

【支援物資】 国等からの支援物資のうち、荷解き・仕分け等の必要がない物資を**車両間積替え**により被災市町村へ配送

【医療支援】 発災時、県営競輪場、橿原運動公園以外での**SCU設置場所の検討**

# 第1章 広域防災拠点の設置・開設

## 広域防災拠点について

- ・全国の防災機関から災害応急対策活動に係る応援を受けるために、アクセス性に加え、一定の敷地面積を有する施設を広域防災拠点としてあらかじめ指定

### <広域防災拠点の機能>

- ・進出拠点【進】：応援部隊が被災地に進出するための目標とする拠点
- ・救助活動拠点【救】：被災地において部隊の指揮、宿営、燃料補給等を行う拠点
- ・物資輸送拠点【物】：支援物資を受け入れ、これを被災地に送り出す拠点
- ・航空搬送拠点【空】：航空機による医療搬送や物資の受け入れ等が可能な拠点

区分	施設名称	機能			
		進	救	物	空
北部中核拠点	県立檀原公苑	●	●	△	●
	県立医科大学畝傍山キャンパス	●	●	●	—
	檀原運動公園	●	●	—	●
南部中核拠点		○	○	△	○
広域防災拠点	県営競輪場	●	●	●	●
	第二浄化センター	●	●	—	—
	消防学校	●	●	●	—
	吉野川浄化センター	●	●	—	—
	道の駅クロスウェイなかもち	●	●	—	—
	県営馬見丘陵公園	●	●	—	—
	奈良市都祁生涯スポーツセンター	●	●	—	—
	宇陀市総合体育館	●	●	●	●
	昴の郷	●	●	—	●
	道の駅きなりの郷 下北山	●	●	—	●

●:運用可 ○:一部運用可 △:整備予定

## 広域防災拠点の開設

整理事項

### ■ 開設基準

- ・ア～エのいずれかの場合に広域防災拠点の開設に着手
  - ア 大規模な災害により、県内の複数市町村が大規模かつ広域的に被災し、広域的な救援活動が必要となる場合
  - イ 大規模な災害により、多数の避難者が発生し、国等からの支援物資の受入が必要となる場合
  - ウ 大規模な災害により、多数の傷病者が発生し、SCUの設置が必要となる場合
  - エ 上記のほか、県が広域防災拠点の開設を判断した場合

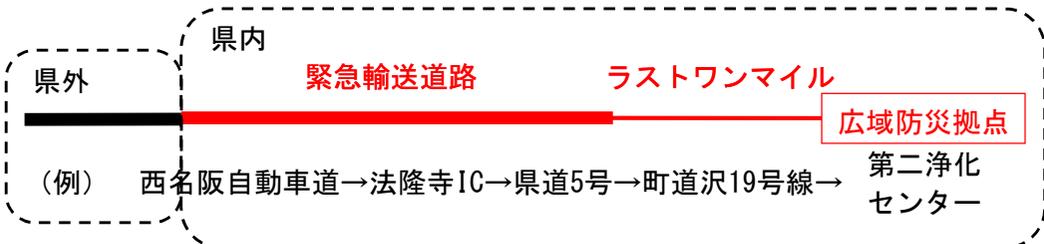
### ■ 開設時の留意事項

- ・複数の機能を有する広域防災拠点においては、各関係機関が円滑に活動できるよう調整を行う。
  - 例：県営競輪場  
救助活動拠点、物資輸送拠点、航空搬送拠点の機能を有する。
- ・広域防災拠点の各施設の機能はあらかじめ定めるが、状況に応じて、他機能へ転用する。
  - 例：県立檀原公苑  
陸上競技場（航空搬送拠点）を応援部隊の救助活動拠点として活用することが考えられる。
- ・広域防災拠点の開設にあたっては、施設管理者等と調整・協力する。

# 第2章 広域防災拠点へのアクセス

## 概要

- 人員・物資の受入にあたり、広域防災拠点へ至る経路の確保が重要であることから、広域防災拠点へのアクセスルートを整理
- 陸路によるアクセスが困難な場合を想定し、空路によるアクセスを整理



※発災時におけるリダンダンシーを確保するため、代替ルートについて今後検討する。

## 陸路

- 広域防災拠点へのアクセスルートとなる緊急輸送ルートとして、緊急輸送道路を基本とし、緊急輸送道路から拠点までのラストワンマイルの路線を選定

### ＜ラストワンマイルの路線選定の考え方＞

- I. 奈良県域道路啓開計画（案）の啓開ルートに位置付けられた道路
- II. Iでない場合、以下を踏まえて設定
  - A 緊急輸送道路から最短経路
  - I 道路幅員（2車線以上）が確保
  - ウ 橋梁等の道路構造物が少ない

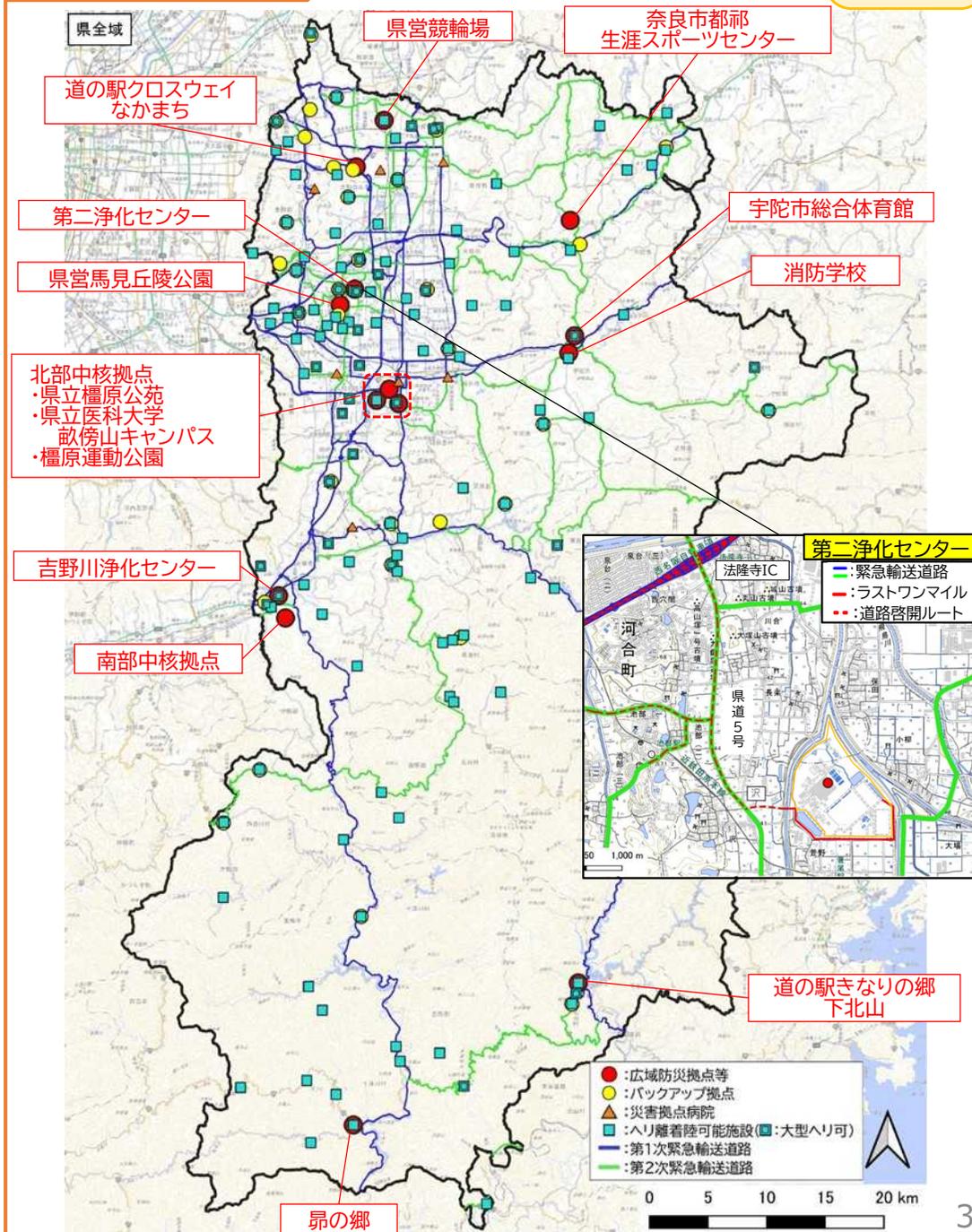
### 整理事項

## 空路

- ヘリの離着陸場所として、広域防災拠点（航空搬送拠点）、奈良県ヘリポート、航空自衛隊奈良基地を選定
- 上記のほか、ヘリが離着陸可能な施設を整理
- ヘリの離着陸の際に実施すべき安全対策等の留意事項を整理（離着陸帯の安全確保、立入制限の徹底、複数機の運用調整等）

### 整理事項

## ネットワーク図

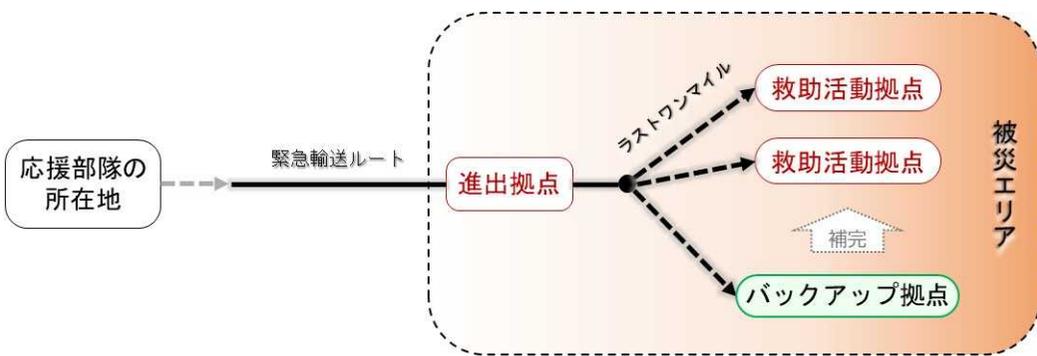


### 整理事項

# 第3章 応援部隊の受入

## 概要

- 全国から派遣される応援部隊が可能な限り迅速に被災地で活動できるよう、発災初動期を前提とし、進出拠点、救助活動拠点、バックアップ拠点を明確化するとともにアクセスを整理



## 進出拠点

- 県外から進出する応援部隊が被災地に移動する際の目標となる拠点として、広域防災拠点を設定
- 進出方面ごとの基本的ルートをあらかじめ設定

### 整理事項



## 救助活動拠点

### 整理事項

- 被災地において、応援部隊が部隊の指揮、宿営、燃料補給等を行う拠点として、広域防災拠点を設定

施設名称	救助活動拠点 活用可能面積	駐車可能車両台数 (目安)	
1	県立橿原公苑	47,000㎡	587台
2	県立医科大学畝傍山キャンパス	15,000㎡	187台
3	橿原運動公園	15,000㎡	187台
4	南部中核拠点	12,000㎡	150台
5	県営競輪場	2,000㎡	25台
6	第二浄化センター	2,500㎡	31台
7	消防学校	3,700㎡	46台
8	吉野川浄化センター	9,600㎡	120台
9	道の駅クロスウェイなかもち	5,000㎡	62台
10	県営馬見丘陵公園	8,800㎡	110台
11	奈良市都祁生涯スポーツセンター	13,000㎡	162台
12	宇陀市総合体育館	22,000㎡	275台
13	昴の郷	78,600㎡	982台
14	道の駅きなの郷 下北山	11,000㎡	137台

※駐車可能車両台数（目安）は、通路等のスペースを考慮し、車両1台あたり80㎡で算出

## バックアップ拠点

### 効果的運用

- 応援部隊が活動する救助活動拠点としての機能を補完する施設を、バックアップ拠点として新たに選定

### ＜バックアップ拠点選定の考え方＞

緊急消防援助隊受援計画において位置付けられている施設のうち、以下を満たすもの

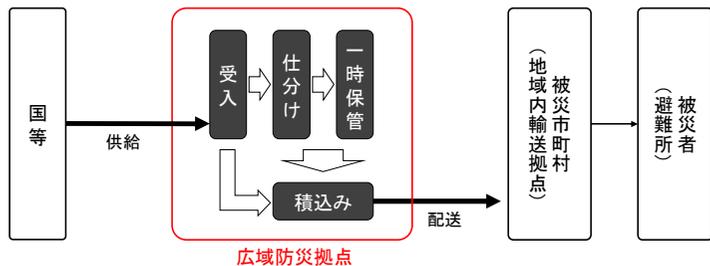
- ア 活用可能面積が1,000㎡以上であること
- イ 公共施設であること
- ウ 行政庁舎でないこと

⇒ 34箇所の施設を選定

# 第4章 支援物資の受入

## 概要

- 支援物資を広域防災拠点において迅速かつ円滑に受け入れ、被災市町村へ配送するため、物資輸送拠点の施設内レイアウト、動線等を整理



## 拠点の選定

- 施設面積、運用の効率性を鑑み、物資輸送拠点の開設に優先順位付け
  - ①宇陀市総合体育館
  - ②県営競輪場
  - ③県立医科大学畝傍山キャンパス
  - ④消防学校
- 広域防災拠点で必要な面積が確保できない場合、関係団体との協定等に基づき、民間倉庫の活用を検討
- 発災後一定期間が経過し、民間事業者に余力が生じた場合、広域防災拠点から民間倉庫への移管を検討

## 効果的な運用

### (1) 車両間積替えによる物資の受入・配送

駐車場等で国トラックから県トラックへ直接積み替えることを検討



### (2) 建屋以外のスペースの活用

動線に影響のない場所（回廊等）での物資の一時保管等を検討

- 建屋へ搬入しないことによる作業時間の短縮化
- 建屋以外のスペースの活用による必要面積不足への対応

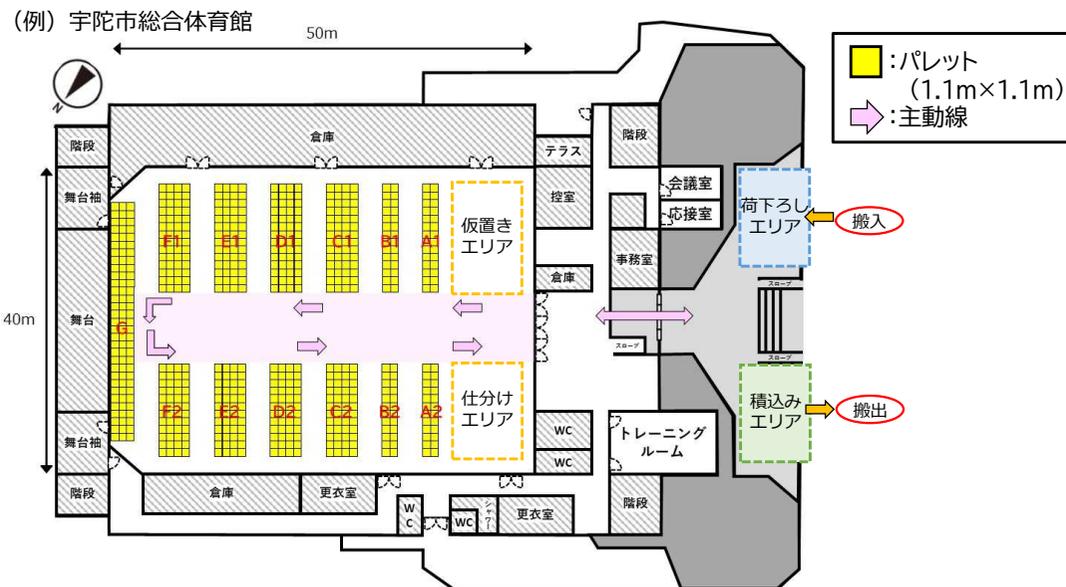
パレット数が多い品目や県からの配送先が1箇所の場合など、荷解き・仕分けせずにパレット梱包状態で配送できる場合には効果的な運用である。

## 広域防災拠点の運用

整理事項 効果的運用

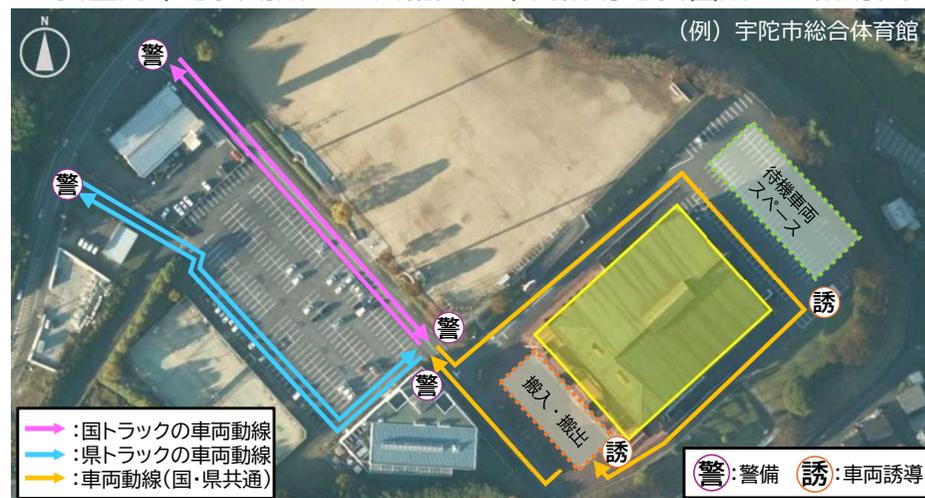
### <拠点内レイアウト>

- 搬入出場所には荷下ろし・積み込みエリア、拠点内の搬入出口には仮置き・仕分けエリア、動線として主・副動線を設定し、パレットを配置



### <拠点内の車両動線>

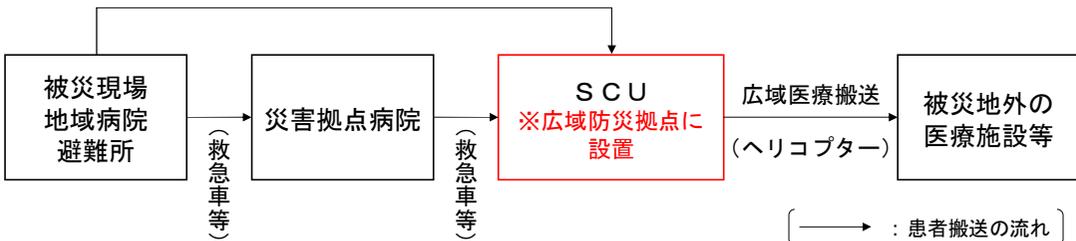
- 国・県トラックの車両動線、待機車両スペースを設定
- 安全対策必要場所には警備員、車両誘導必要箇所には誘導員を配置



# 第5章 医療支援の受入

## 概要

- 発災直後のDMATによる活動を想定し、広域防災拠点においてSCU※を設置し、医療支援を円滑に受け入れるため、拠点内レイアウト等を整理



※SCU (Staging Care Unit) : 航空機で傷病者を搬送する際、傷病者の症状を安定化させるため臨時的な救護所となる施設。航空搬送拠点臨時医療施設。

## 効果的な運用

効果的運用

- より多くの患者の搬送が可能な大型ヘリによる広域医療搬送が効果的であるため、大型ヘリが離着陸可能な既存施設にSCUを設置することを発災時に検討する。

## 更なる運用体制の検討

- 傷病者対応を行う際に暑さ・寒さ対策が必要な場合は、屋内でのSCU設置が望ましいため、県立医科大学畝傍山キャンパスにSCUを設置することを検討する。

※SCU資機材の運搬等が必要

## 広域防災拠点の運用

- SCUの設置場所は原則として、SCU資機材コンテナを設置している県営競輪場、橿原運動公園とする。
- SCUの展開スペースの考え方を踏まえ、レイアウトを設定する。

### <展開スペースの考え方>

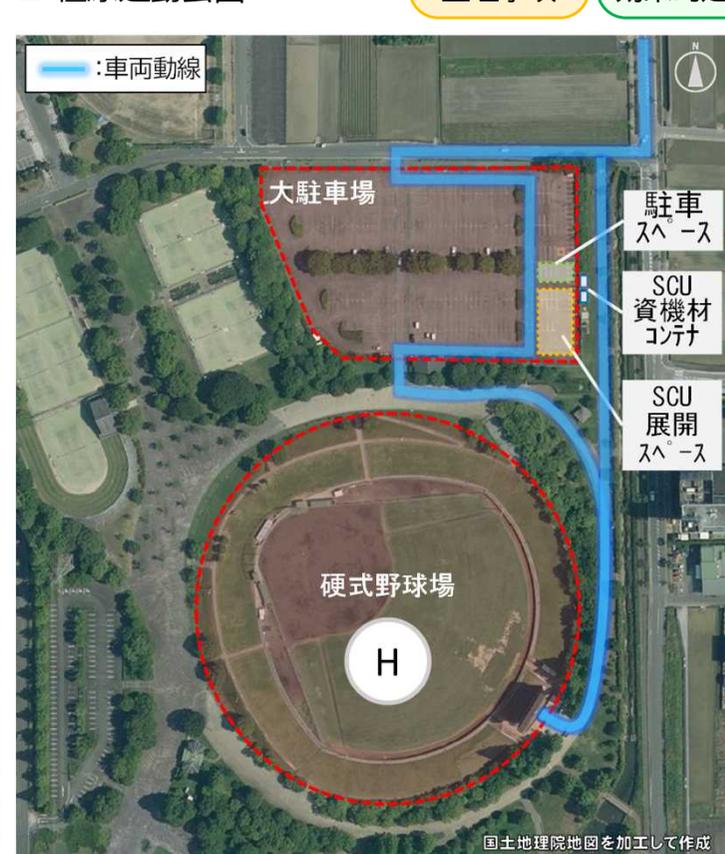
- 患者収容のためのエアートントおよびSCU本部テントスペースとして500㎡を確保
- DMAT移動車両の駐車スペースとして約250㎡を確保

※県営競輪場においては、ヘリ離着陸帯とSCU展開をする場所が同じエリアであるため、テントが飛ばされないよう、ヘリ離着陸帯から少なくとも50m以上の距離を確保してテントを設置

### ■ 県営競輪場



### ■ 橿原運動公園



整理事項

効果的運用